

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・理念を軸として、中長期計画や半年度事業計画を作成しPDCAサイクルで目標達成に向けた取組みを実践している。 ・入社時や職員研修の際等に理念について考える機会を定期的に取り入れている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・事故やミスなどは大小係わらず報告・公表し、現場の状況を外部へ公開している。 ・理念や行動規範などに、公私共に社会人としてのモラルの向上を盛り込み全職員でコンプライアンスの徹底を図っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・社会福祉法人として、福祉を通して社会へ貢献すること、福祉の精神を持って活動することを周知し、公正な取引に取り組んでいる。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・統括本部の組織内に、地域・社会を意識した専門部門を設置している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産に関する研修受講を行っている。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・規程を定め、定期的に周知徹底を図っている。 ・情報共有の手段や機器についても、個人情報保護・情報漏洩防止に対応している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・定期的なCSアンケート、サービス対応の調査、苦情受付等を実施し、分析、改善、情報共有を行っている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・災害・事故等のBCPを策定し、BCPに準じた訓練を実施している。(感染症対応BCPは策定済)									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者の人材育成、コーチング等に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・サービス提供、雇用、教育、昇進、登用、福利厚生など、あらゆる条件・環境においても人権を尊重し差別を行わないことを、法人のアドボカシースタンドードとして定め明文化している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全衛生委員会を設置し課題に取り組み、産業医と連携を図りメンタルヘルス及び定期健康診断の振りかえり等を通し安心安全な環境整備を行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・社会保険労務士と常に情報を共有し、制度を遵守し公正な労働環境を継続している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・有給取得の徹底、勤怠管理で残業を把握し指導改善を行っている。 ・育児休業、介護休業等の利用を促進している。 ・定期的ESアンケートの実施で現状把握、課題改善に繋げている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・それぞれの立場、スキル、経験にマッチした研修計画を実行している。 ・資格取得の援助や手当、報奨金などの制度を構築している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・都度、健康管理や事故防止等の情報提供を行っている。 ・健康診断やインフルエンザ予防接種の経費負担等を実施している。 ・職員のケガや病気にも対応する任意の保険に法人加入している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・障がい者、高齢者雇用をしており、長く働きやすく、個別のケースにマッチした雇用契約等、柔軟に対応している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・Web会議システムを構築し、会議、研修等に取り入れている。 ・勤務形態の種類を多く作り選択出来るようにし、希望を受け個々の生活に合わせることを可能にしている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・カメラやセンサーの設置、情報共有アプリの導入など積極的なDXの推進を行っている。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	・ブライト企業の認定を受けている。			3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物、浄化槽管理、医薬品の取扱い等業者任せだけでなく、家庭でのごみ出しルールも含め理解促進の為情報提供等を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・水道光熱費・燃料費の使用量を把握し、エアコンフィルター清掃の頻度を増やしたり、送迎配車の効率を考えるなど無駄をなくし削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いてCO2排出量を把握し、CO2排出抑制の為に電気自動車の導入や入浴支援の効率化を実施している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・全事業所に給水器を設置し、マイボトルを使用することで、ペットボトルの使用削減に繋げている。 ・使い捨てプラスチックの使用削減や環境にやさしい製品を使用することを推奨している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・地域、利用者などと協力し廃品回収を行い3R推進に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・水源涵養機能の活用として休耕田を借り稲作を行っている。 ・施設整備で浸透性のアスファルトを使用し、浸透桝の設置を行い地下水保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・電子回覧等を行い、ペーパーレス化の取り組みを行っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・給食委託業者と協力して、給食の残菜の量を継続して把握し、職員分の給仕をセルフサービスにすることでロスを減らす取組を行っている。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・地域の休耕田を借りて、農作物を作る取り組みを通し緑化保全に繋げている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・全事業所に給水器を設置し、マイボトルを使用することで、ペットボトルの使用削減に繋げている。 ・使い捨てプラスチックの使用削減や環境にやさしい製品を使用することを推奨している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 社会福祉法人 明徳会

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・CS調査や人権等に関するアンケート等を行い課題把握から改善へつなげサービスの質の向上に取り組んでいる。また苦情・相談窓口を設置している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・全事業所で段差を無くし、ユニバーサルデザインを考慮した環境を整えている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・産地地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・施設内の壁や内装などに木材を多く使用している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・障がい者の差別解消や理解促進に向けた情報発信や障がい者サポーターの普及啓発を地域で実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・自治会に特別会員として入会し、代表者や職員、利用者が参加している。 ・清掃活動や夏祭り等のイベントなど行事に積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・避難訓練を定期的に実施している。 ・各事業所にて防災用品や食料などの備蓄をしている ・事業所の位置関係が分かるハザードマップを職員や利用者へホームページ等で公表している。				4							11.5		13.1		16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・当法人は地域社会の資源であると認識し、非常時は可能な限り協力する体制をとっている。 ・福祉避難所指定、防災井戸の指定、任意の避難所としての解放、各事業所にAED設置などを行っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・地域の団体などへ講和を通して人権問題等のSDGsの普及啓発や相談の対応を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生や大学生のインターン、職場実習、ボランティア受入れの対応をしている。 ・出前講座や研修講師等を行い小中学校との交流、また、職場体験受入れを実施している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3